防火協会だより

編集・発行　津市防火協会
津市久居明神町2276番地
津市消防本部庁舎内
電話・ＦＡＸ　059-256-4222

役員会・総会、令和３年度も書面審議

永年貢献事業所表彰を消防本部で実施

◀中村会長から表彰状を受ける三恵技研工業㈱安濃工場様㊨

▲中村会長と同工場代表者代行の谷氏㊨

議事等の内容については、今年度の会員名簿に掲載しましたので、ご参照ください。

書面審議で承認・可決

今年度の役員会・定期総会は、開催する予定で会員事業所に案内文を送付しました。しかし、三重県で４月２０日から緊急警戒宣言、５月９日からまん延防止等重点措置が発出されたことから、役員会・定期総会を中止し、出席予定の会員で書面審議を実施しました。その結果、全ての議事等は承認・賛成が得られました。

防火思想普及と協会発展に寄与

例年、定期総会で行っている永年貢献事業所表彰については、改めて７月１９日に消防本部で実施し、中村会長から三恵技研工業株式会社安濃工場様に表彰状と記念品が贈られました。この表彰は、防火思想の普及高揚に尽力され、協会の発展に寄与された会員事業所を表彰するもので、受賞された代表者代行の谷氏は「防火・防災に今後も努めていきたい。」と述べていました。

全国危険物安全協会の理事長表彰に３事業所

▲ジャパンマリンユナイテッド㈱津事業所　常務執行役員・所長　柳田氏

▲明成化学工業㈱津工場　上席執行役員・生産本部長・津工場長　光田氏

▲パイロットインキ㈱津工場　津工場長　服部氏

昨年６月の一般社団法人三重県危険物安全協会の優良事業所表彰に続き、今年度は一般財団法人全国危険物安全協会の理事長表彰（優良危険物関係事業所）を受賞し、先般、表彰状を当防火協会から伝達しました。

・ジャパンマリンユナイテッド株式会社津事業所
・明成化学工業株式会社津工場
・パイロットインキ株式会社津工場

令和3年度の防火管理等・危険物取扱者試験予備講習会

定員制限を緩和しつつ、感染対策を徹底

▲甲種新規・乙種防火管理講習（メッセウイング・みえ）

▲甲種・防災管理再講習（メッセウイング・みえ）

▲甲種新規講習で消防用設備の実技体験、消火器・屋内消火栓に取り組む受講者

防火管理等講習会を２回開催

７月１３日から１５日に、甲種・乙種防火管理講習、甲種・防災管理再講習を開催し計１３５人が受講しました。一部の講習では、定員を昨年より２０人増やし９０人としましたが、申請受付では初日に定員に達し、多くの皆さんに次回を案内するなどご不便をおかけしました。

講習ではマスク着用や、受付入口での手指消毒、体表温度測定、三重県のＬＩＮＥ公式アカウントのＱＲコードを読み取るなどの対策もしました。

今年も屋外での消火設備の実技体験は行わず、室内で数組が使い捨て手袋をつけての訓練となりました。受講者の内、当協会員３１人には、１人につき甲・乙種２，５００円、再講習２，０００円、計７１，０００円を助成しました。

８月３日から５日には、甲種新規・乙種防火管理講習と、防災管理新規講習を開催します。また、１１月にも下表のとおり各種講習会を開催します。

危険物予備講習会は21人受講

◀5月12日に開催した危険物取扱者試験予備講習会（県総合文化センター）

５月１２日に危険物取扱者試験予備講習会を県総合文化センターで開催し、２１人が受講しました。１か月後の試験に備え、法令や試験例題に取り組んでいました。受講者の内、当協会員１２人には、１人につき３，０００円、計３６，０００円を助成しました。

危険物安全週間ポスター配付

６月第２週（今年は６月６日～１２日）は危険物安全週間とされています。本年度の危険物安全週間推進標語は「事故ゼロへ　トライ重ねる　ワンチーム」でした。

当協会ではこの週間を前に、会員事業所にラグビー選手のポスターを配付しました。

令和3年度　防火管理等講習会・危険物取扱者試験予備講習会（予定）

◎危険物取扱者試験予備講習会（定員36人程度）
10月7日(木) 8:45～16:45　申込期間:9/1(水)～9/10(金)
三重県総合文化センター　文化会館２階　大会議室
▶受講料：津市防火協会会員4,000円（一般7,000円）

◎甲種・乙種防火管理講習（乙種は15日のみ）（定員90人程度）
11月15日(月) 9:30～16:00（甲種～15:55）
11月16日(火) 9:30～15:30
申込期間:10/12(火)～10/20(水) 市外10/14(木)～
メッセウィング・みえ２階　大研修室
▶受講料:甲・乙種ともに、津市防火協会会員1,500円（一般4,000円）

※詳しくは、津市または津市防火協会ホームページでご確認ください。
新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の影響から、日程を変更・中止することがありますので、ご了承ください。

コロナ禍１年半、第５波に突入か？

変異株拡大、ワクチン接種の供給が鍵

※本記事の内容は、報道、行政等のホームページを参照としたもののほか、知り得た事実をもとに編集し、数値は７月２０日現在のものです。

緊急事態宣言、東京は４回目に

日本での新型コロナウイルスの感染初確認は昨年の１月１５日、あれから１年半以上経ち、現在の国内の感染者累計は８４万７，５８５人、死者累計は１万５，０８２人（クルーズ船除く）となっています。その間、昨年４月・５月の第１波（４月７日から５月２５日に緊急事態宣言）、７月・８月の第２波、１２月から今年２月までの第３波（１月８日から３月２１日に同宣言）と感染の波が押し寄せ、医療現場や社会経済に多大な影響を及ぼしました。

今年３月末から、大阪・兵庫を中心に感染者と重傷者が急増して第４波に見舞われ、医療現場が深刻な状態になりました。特に大阪の感染者数は東京を大きく上回り、改正特措法で新設された「まん延防止等重点措置」が４月５日、大阪・兵庫・宮城に初めて適用され、以降、首都圏などに拡大されました。

今年１月から市中感染が始まったとされるイギリス型変異株の影響とみられ、従来株と比べ感染力が強く、若い人でも重症化するといわれました。

４月２５日には東京・大阪・兵庫・京都に３回目となる緊急事態宣言が発出され、酒類・カラオケ提供店への休業などが要請されました。宣言中でも人の動きが減らず、ゴールデンウィーク明けの５月１２・１６日に北海道・愛知など５県に、５月２３日には医療逼迫している沖縄にも緊急事態宣言が発出され、宣言対象地域は計１０都道府県となりました。５月末には全国の１日の重傷者が約１，４００人に達しました。

この頃には、さらに感染力の強い変異株が目立つようになりました。

宣言は再々延長され、沖縄を除く９都府県は６月２０日までの期限で解除されましたが、東京や大阪など７都道府県は、まん延防止等重点措置に移行し、７月１１日の期限とされました。

しかし、６月中旬以降、特に感染の再拡大が続く東京に、７月１２日から４回目の緊急事態宣言が発出され、宣言中の沖縄も延長され、期限は８月２２日とされました。神奈川・大阪など４府県はまん延防止が同期間まで延長となりました。東京では再び酒類・カラオケ提供店への休業などが要請されました。首都圏をはじめ全国で感染者が増加しています。

▲津市、三重会館前での聖火リレーの様子（4月7日）

こうした中、東京オリンピックが開幕しました。首都圏などの会場では無観客となりますが、選手の活躍をテレビで応援しましょう。

三重県に初の、まん延防止等重点措置

三重県内では昨年１月３０日に初の感染者が確認されて以降、感染者数を抑制するために、昨年８月と今年１月から３月初めまで三重県独自の緊急警戒宣言が発令され、飲食店に時短営業などが要請されました。

４月２０日に独自の三重県緊急警戒宣言が発令、県内の飲食店に午後８時までの時短営業、カラオケの利用停止が要請されました。県内の感染者数は、４月２４日に７２人に達し、その後も下がりきらず、５月９日には三重県にまん延防止等重点措置が適用され、重点措置区域（四日市など１２市町）の飲食店には酒類を提供しないよう要請などされました。６月１４日から措置区域は四日市のみとなり、重点措置は６月２０日をもって解除されましたが、６月３０日までは県内の全域に対し、リバウンド措置重点期間として感染再拡大の防止が呼びかけられました。

このような中、津市内では学校、病院、老人福祉施設、カラオケ喫茶、企業等でクラスターが発生しました。

ワクチン接種と副反応、受けない自由も

新型コロナワクチンの接種については、ヨーロッパなどで昨年１２月から高齢者への接種が始まり、国内では２月１７日から医療従事者に、４月１２日からは高齢者への接種がそれぞれ開始されました。

また５月２４日から東京と大阪の自衛隊大規模接種センターが稼働するなど、その後も職場や各自治体での取り組みが進められ、国は希望する人すべてに接種するとしています。

一方、６月末から企業等の職域接種の申請一時停止や、自治体での予約一時停止など、ワクチンの供給不足も懸念され始めています

７月２０日（一部は１８日）時点の全国の接種

人数は、１回目４，４５９万人（35.1%）、２回目２，９３８万人（23.1%）（うち高齢者１回目２，９５０万人（83.1%）、２回目２，２０３万人（62.1%））となっています。また三重県では１回目６３万２，４１６人（34.9%）、２回目４２万８，５０５人（23.6%）（うち高齢者１回目４４万４，８４９人（84.0%）、２回目３４万１，６２７人（64.5%））です。

津市内では、４月２日から６５歳以上の高齢者に接種券が郵送されました。４月から高齢者施設入所者への接種が始まり、５月１３日から津センターパレスなど３会場での集団接種、５月２４日から協力医療機関で高齢者への接種が開始されました。また三重県による三重大学など３会場での集団接種も６月１９日から始まりました。

７月に入って１６歳から６４歳の市民に接種券が郵送されましたが、基礎疾患を有する人を優先接種としています。

ワクチン接種は２回受けることで、９０％の感染予防効果があると報告されています。

接種後の副反応ですが、若い人、全体的に女性ほど、発熱・倦怠感などの症状が強く表れ、１回目よりも２回目の方が強いという結果が出ています。高齢の接種者の話では、１回目の接種後３時間で接種した周りが触ると痛い、腕を上げると痛いという感じが２日程続き、２回目は翌日に腕を中心にジワーッとした違和感と若干の発熱があったということです。

実際、全国では接種後に副反応と思われる重い症状や、アナフィラキシーショックの事例もあり、また接種後に亡くなった方もみえますが、厚生労働省では重大な懸念は認められないとしているものの、因果関係などについて引き続き検証が望まれます。

一方で、ワクチン接種は強要するものではなく、あくまで自らの意思で受けるというもので、接種を受けていない人に差別的な扱い（ワクチンハラスメント）をしないようにしましょう。

マスクを外しての生活に戻れるのは

コロナ禍の１年半、今はマスクをしていない人は、見かけなくなりました。感染力の強い変異株がまん延する中、マスクを外して大声出すことは、よりリスクが高いことが確実視されています。

欧米では既に、マスク着用の義務がなくなったりしていますが、ここに来て、ヨーロッパ・東南アジアなど世界各地でコロナ変異株により感染が再拡大しています。日本ではワクチン接種が高齢者を中心に進んでいますが、ワクチンを接種したから全く感染しないということではないので、マスクは必要だといえます。

日本でも６割・７割の人に接種が進めば、集団免疫を獲得できるといわれており、マスクを外して以前のような生活に戻れるのではないでしょうか。

二酸化炭素消火設備による死亡事故が続発

点検や工事で有資格者の管理監督、閉止弁の操作徹底

令和２年１２月に愛知県名古屋市で、また今年の１月と４月には東京の地下駐車場で、二酸化炭素消火設備に関連した死亡事故が相次ぎました。

二酸化炭素消火設備は、通信機器室や機械式駐車場など、人が常時出入りしない場所で火災が発生し、起動させると、区画内に二酸化炭素（炭酸ガス）を一気に充満させ、酸素濃度を減少させて窒息消火するものです。

しかしながらそのリスクとして、水や他の消火剤などのように水損や汚損がない反面、高濃度の二酸化炭素の作用で、死亡事故につながる危険性があります。

津市内にも２０数か所で備えられています。

二酸化炭素消火設備が設置されている建物で、点検や工事などを行う場合は、次の安全対策を徹底し、事故を未然に防ぎましょう。

○　点検や工事を行う場合は、消防設備士等の有資格者を立ち会わせて、作業を管理監督させる。

○　点検や工事を始める前に、二酸化炭素消火設備が誤操作や誤作動により、ガスが放出されないように、必ず閉止弁を閉止の状態にして作業を開始する。

もし、ガスが誤って放出された場合は、区画内からすぐに避難し、１１９番通報するとともに、設備の設置・保守点検を行っている消防設備業者に連絡を取ってください。

また、二酸化炭素消火設備が設置されている部分や、その付近への立ち入りは禁止としてください。

▶二酸化炭素消火設備のある機械式駐車場の外観

◀二酸化炭素消火設備の炭酸ガスボンベ群